



みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

第5次志免町子ども読書活動推進計画

令和8～12年度
(2026～2030年度)



〔目 次〕

01 あいさつ

前計画の取組状況（令和2～7年度）

- 02 I 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進
- 07 II 子どもの読書活動推進のための施設・設備など諸条件の整備・充実
- 09 III 町民図書館および関係機関などとの連携・協力・ネットワーク化
- 10 IV 子どもの読書活動に関する理解と啓発
- 11 V アンケート調査

基本的な考え方

- 23 I 基本目標
- 24 II 計画の位置付け
- 24 III 計画推進のための基本方針
- 25 IV 計画の期間

推進のための方策

- 25 I 家庭・地域・小中学校などにおける子どもの読書活動の推進
- 28 II 子どもの読書活動推進のための施設・設備など諸条件の整備・充実
- 29 III 図書館間・学校図書館などとの連携・協力・ネットワーク化
- 30 IV 子どもの読書活動に関する啓発

資料編

- 31 I 委員名簿

子どもは、本や物語に親しむことで言葉の力と豊かな心を育み、自ら考え、判断し、行動する力を身に付けます。子どもの読書活動を推進することは、未来を担う子どもの成長を支える上で、重要な役割を持っています。

志免町では、平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17年に策定した「志免町子ども読書活動推進計画」(以下「推進計画」という。)を第1次推進計画とし、継続的に取組を進めてきました。第4次推進計画においても、家庭・地域・小中学校などとの連携を図りながら、読書環境の整備に努めてきたところです。

一方で、社会環境の変化や生活様式の多様化、情報通信技術の急速な進展により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。読書環境においても、本の形態や読書様式の変化が見受けられます。こうした状況を踏まえ、志免町でも、電子図書館を開設するなどし、取り組んできました。

志免町立町民図書館は、創立から35年を迎え、これまで家庭・地域・小中学校などと連携しながら子どもの読書活動を中心とした取組を継続的に積み

重ねてきました。おはなし会や読書行事、学校図書館との連携など、日々の実践を通じて、子どもたちが本に親しみ、読む楽しさを育む環境づくりに努めてきたところです。こうした長年の取組は、子どもの主体的な学びと健やかな成長を支える重要な基盤となっています。

今回策定した第5次推進計画では、子どもの読書活動がより豊かになるよう、これまでの取組の見直しを行いつつ、読書環境をより一層充実させることを目標としています。家庭・地域・小中学校など・行政がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、未来を担う子どもが読書を通じて健やかに成長できる環境の実現を目指します。

最後に、本計画の策定に当たり、「第5次志免町子ども読書活動推進計画策定委員会」の委員の皆さまをはじめ、関係機関の皆さま、そしてアンケート調査にご協力いただいた多くの皆さまに心より感謝申し上げます。

志免町教育委員会

〔前計画の取組状況（令和2～7年度）〕

I 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

1 家庭

(1) 家庭における読書活動の推進

■ 町主催の講座・PTA研修会などを通じた子どもの読書活動の推進

令和4年度に町民図書館開館30周年記念講演会として、杉山亮先生による講演会「ものがたりライブ」を実施しました。参加者は183名で、想像話や手遊び、言葉遊び、昔話などを行いました。

また、令和5年度には「おはなし会ねっこぼっこ」（詳細は27ページを参照）と共催で、読み聞かせとおはなし会に関する講演会「藤田浩子さん講演会」を開催しました。1部では親子おはなし会、2部では大人向け講演会を行い、参加者は合計150名以上に達しました。



「藤田浩子さん講演会」の様子



■ 子育て支援課・町民図書館の連携事業における家庭での読書活動の推進

町民図書館は、子育て支援課と連携し、10カ月児相談時にブックスタート※1を実施しています。絵本を贈る他に、読み聞かせをはじめとし、わらべうたや子守歌などことばの重要性を周知するためのパンフレットやブックリストを配付しています。

■ ブックスタートの配布率

R2	R3	R4
67.8%	76.9%	74.0%
R5	R6	R7
77.9%	80.5%	80.3%

※R7は見込みでの配付率

■ 「家読(うちどく)※2」の普及

町民図書館では、「こどもの読書週間※3」や小学校の夏休み期間中など、さまざまな期間に子ども向けのイベントを実施し、図書の貸出を促進しています。町民図書館の図書が家庭での読書のきっかけとなり、子どもの読書習慣が確立されるよう図っています。

※1 ブックスタート…赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く「体験」と「絵本」を贈る活動

※2 家読(うちどく)…家族みんなで同じ本を読み、読んだ本について話すこと。家庭での読書推進と本を通じた家族でのコミュニケーションを図るための取組

※3 こどもの読書週間…当初、子どもの日を含む2週間だったが、「子ども読書年」である2000年に現在の4月23日から5月12日までの3週間に延長された、1959年(昭和34年)に誕生した運動

2 地域

(1) 町民図書館における読書活動の推進

■ 町民図書館ボランティアへの場の提供・養成・支援

町民図書館ボランティアの各団体の定例会は、町民図書館が場を提供し、実施しています。また、「おはなし会ねっこぼっこ」の学校などでの読み聞かせや「おりおりの会」(詳細は27ページを参照)の「志免町地域子ども教室※1」での活動など、町民図書館以外での活動に対しては、図書館資料※2の提供などの方法でも支援しています。

■ 町民図書館ボランティアに対する講演会・学習情報交換会・交流会の開催

町民図書館では、町民図書館ボランティアを集めた会議を開催(令和3・6年度未実施)しています。会議では、各団体による活動状況の報告や情報交換、団体間での交流を行っています。

■ 「1日図書館員」や「読書リーダー養成講座※3」、「工作教室」、「図書館おはなし会」など、子どもを対象とした講座の開催

子どもを対象とした講座は、感染症拡大防止のため活動を中止としました。「1日図書館員」と「読書リーダー養成講座」は、感染状況緩和後の需要の変化を受け、現在まで再開していません。「工作教室」は取組を再開し、令和4・6・7年度に実施しました。「図書館おはなし会」は令和3年4月から再開し、月に2回程度実施しています。また、秋ごろには「子ども劇場」として外部の団体を招致し、公演を開催しています。

※1 志免町地域子ども教室…地域のコーディネーターやボランティア指導員の運営のもと、子どもたちが夏休み中にさまざまな体験や学習をする取組

※2 図書館資料…図書館が収集・整理・提供する図書・雑誌・新聞・視聴覚資料(画像・映像・音声によって情報を記録した資料)などの資料

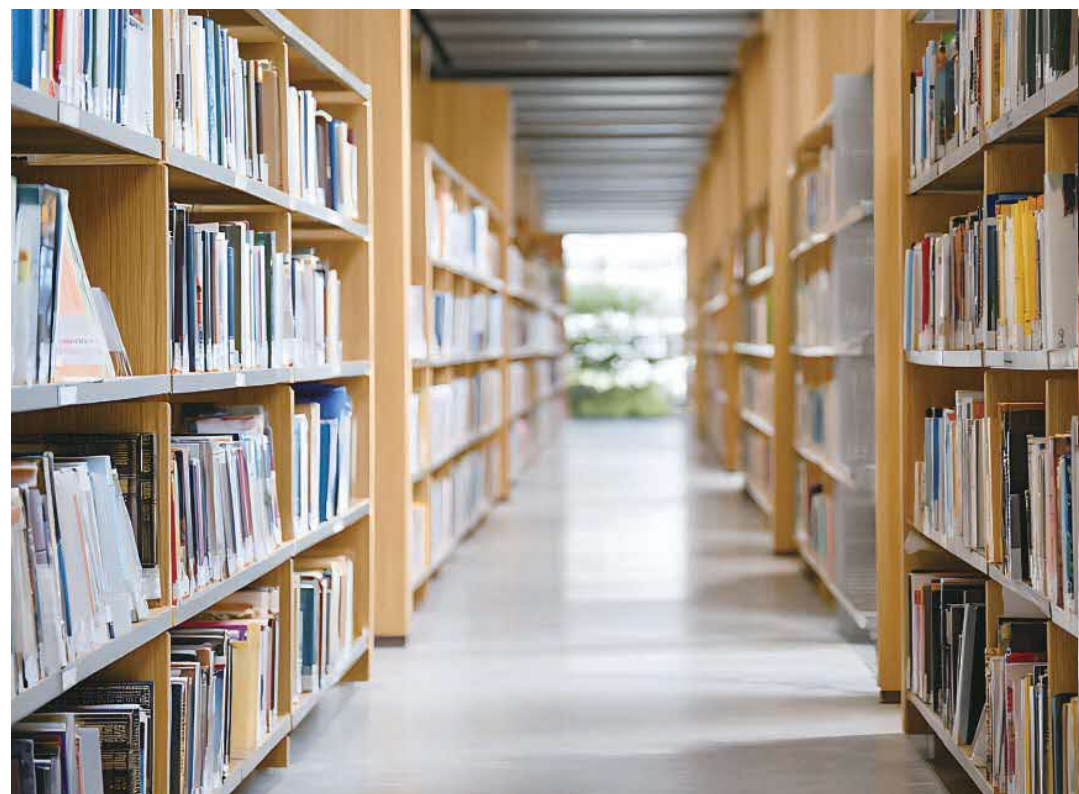
※3 読書リーダー養成講座…読み聞かせの基礎や本の紹介などについて学ぶ、各学校での読書推進活動の中心となるリーダーを養成するための講座

※4 読書の記録(読書通帳)…町民図書館での貸出履歴を記録できる冊子

■ 読書の記録(読書通帳)※4の配布

毎年新1年生を対象に読書通帳の作成を案内しています。令和5年度までは、学校を通じて全ての児童に読書通帳を配付していました。令和6年度からは、使用状況を正確に把握するために、学校では作成の案内のみを配布し、読書通帳は直接町民図書館で作成する方法に変更しました。また、3歳児健診でも案内の配付を開始しています。

さらに、読書通帳1冊の記帳が終了した中学生以下の子どもには、毎年表彰を行い、読書意欲を高めることで、読書習慣の確立を図っています。



(2) 公民館など公共施設における読書活動の推進

■ おはなし会の実施

公民館(4町内会)やシーメイトでのおはなし会は感染症拡大防止のため活動を中止とし、感染状況緩和後の需要の変化を受け、令和3年4月からシーメイトでの「シーメイトおはなし会」のみ再開しました。「シーメイトおはなし会」は、乳幼児の親子を対象としたおはなし会であり、「おはなし会ねっこぼっこ」が月に1回実施しています。

■ 出張貸出の実施

公民館(6町内会)での出張貸出^{※1}は感染症拡大防止のため活動を中止とし、感染状況緩和後の需要の変化を受け、令和7年度まで再開していません。



(3) ボランティアにおける読書活動の推進

■ 各団体の要請によるおはなし会の実施

「おはなし会ねっこぼっこ」は、町民図書館やシーメイトで定期的におはなし会を開催しています。また、要請に応じて、幼稚園や保育園、小学校、中学校などでもおはなし会を開催しています。

■ 町民図書館内の環境整備

「おりおりの会」は、町民図書館の入り口の飾りを毎月新しく制作しています。過去の作品は、おはなし会などを実施する際の飾りつけにも使用しています。「読書サークル水車」(詳細は27ページを参照)は、町民図書館の図書の修理を行っています。主に外れたページの補修を行っており、修理された図書は再び利用することができます。

■ 布絵本^{※2}の製作

「布えほんの会」は、平成9年に発足した町民図書館ボランティアで、令和6年度で活動を終了しました。今までに製作された布絵本は町民図書館内で利用することができます。

■ 子ども向け上映会の開催

「としょかん友の会」(詳細は27ページを参照)の協力のもと、年に2回「子ども上映会」を実施しています。上映する作品は、町民図書館にある視聴覚資料から小学生以下の子ども向けの作品を選び、町民図書館に来館してもらうきっかけとなるよう働きかけています。

※1 出張貸出…町民図書館外に出向き、図書館資料を貸し出すこと

※2 布絵本…おはなしを楽しむことに加え、手で触れたり、しかけで遊んだりしながら、日常の生活動作を体験できる布でできた絵本

3 幼稚園・保育園など

(1) 幼稚園・保育園などにおける読書活動の推進

■ 園内での読み聞かせやおはなし会の充実

各園で幼稚園教諭や保育士による読み聞かせを行っています。読み聞かせに用いる本は、各園が所蔵している本以外に、町民図書館から団体貸出※1を受けた図書も利用しています。また、「おはなし会ねっこぼっこ」によるおはなし会を開催している園もあります。

■ 園児の町民図書館訪問の実施

園からの要望に応じて町民図書館訪問を実施しています。園児は、町民図書館を訪れることで図書やおはなしに親しむ機会ができます。また、町民図書館を身近に感じることができ、日常的に町民図書館を利用するきっかけになります。



4 学校

(1) 学校における読書活動の推進

■ 朝読書などの一斉読書の設定

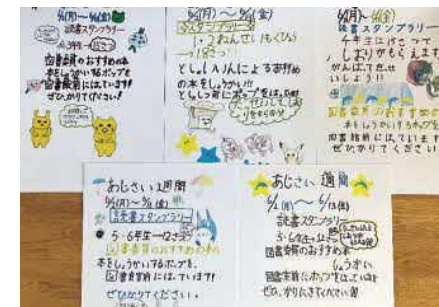
一斉読書は、それぞれの小中学校の実情に応じて実施されています。朝の会の後に10分程度の読書時間を設定している学校や、午後に15分程度の読書時間を月に1回又は毎日設定している学校などがあります。

■ 読書月間・読書週間の取組

小中学校の図書館では、読書月間・読書週間に読書ビンゴやスタンプラリーなどを実施しています。感染症拡大防止のため一時中止としましたが、現在は取組を再開しています。



読書月間で取り組む「おうちどくしょカード」



図書委員が書いた読書習慣の啓発ポスター

■ 読み聞かせやおはなし会の実施

教職員やボランティア、保護者が主体となり、おはなし会を実施しています。ボランティアには、「おはなし会ねっこぼっこ」以外に、保護者が中心となって活動する学校ごとのおはなし会ボランティアがあり、小中学校で定期的なおはなし会を開催しています。

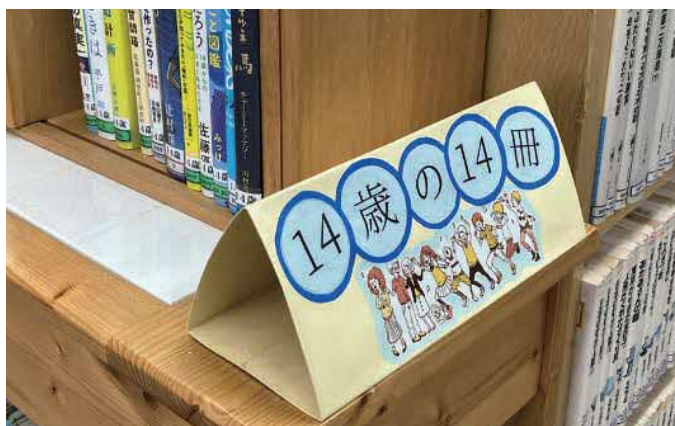
※1 団体貸出…幼稚園・保育園・学校・学童保育などの団体利用者に対し、一定の数の図書館資料を一括して貸し出すこと

■ 図書委員会活動の支援

学校での委員会活動の1つである図書委員会活動として、図書委員は、休み時間の貸出・返却作業などを行っています。一部の学校では、図書委員によるおはなし会や校内放送を用いた本の紹介などを行っています。

■ 中学校における「14歳の14冊※1」事業の継続

「14歳の14冊」事業は平成23年度から継続実施し、事業の対象である中学2年生の読書を推進しています。



（2）子どもの発達状況や特性に応じた読書活動の推進

■ 子どもの発達や特性に応じた図書選び

町民図書館では、お薦めの図書を小学校低学年・中学年・高学年・中高生向けに分けて選んだ「おすすめ本のリスト」を年に4回発行し、小中学校へ配布しています。

※1 14歳の14冊…生き方や職業選択などの観点により、学校司書と町民図書館が14タイトルの本を選書し、中学2年生を対象に行われる「立志式」において、町から各生徒が好きな本を1冊ずつ贈る事業



Ⅱ 子どもの読書活動推進のための施設・設備など諸条件の整備・充実

1 家庭

(1) 家庭における施設・設備など諸条件の整備・充実

■ 子どもが自由に本に触れることができる環境を整える

家庭に本があることで、子どもが日常的に本に触れることができます。家庭においては、購入した本以外にも町民図書館から貸出を受けた図書を活用することができます。

■ 児童用図書の貸出冊数

R2	R3	R4
70,393冊	80,310冊	107,074冊
R5	R6	R7
97,597冊	89,225冊	88,202冊

※R7は見込みでの貸出冊数

2 地域

(1) 町民図書館における施設・設備など諸条件の整備・充実

■ 話題の本や子どもが関心を持ちそうな事柄に関する本の収集

町民図書館の図書は、町民図書館の蔵書構成や社会的な読書傾向を踏まえた上で、毎週新しい本を複数の司書で選んで購入しています。また、町民からリクエストを受けた本も購入しており、子どもにとって魅力のある蔵書づくりに努めています。

■ 長年読み継がれている児童書の収集・保存

町民図書館では、長年読み継がれている児童書を積極的に収集しています。経年劣化したものは買い替えを行い、継続して利用できる環境を整えています。20年以上読み継がれてきた絵本については、「20歳をすぎた絵本」としてコーナーを常設しています。

■ お薦めの児童書の展示

毎月テーマを決め、そのテーマごとに集めた児童書を「特設コーナー※1」に配置しています。テーマを季節に関係したものや子どもが興味を持つものに設定することで、貸出を促進しています。また、年に4回、学年に合わせて発行する「おすすめ本のリスト」に掲載した図書も「特設コーナー」に配置しています。

■ 布絵本・大型絵本の充実

「布えほんの会」により製作された布絵本は、町民図書館内にある「おはなしの部屋※2」に配置し、乳幼児期の子どもの主に利用しています。また、大型絵本は、大人数での読み聞かせ向きの絵本であり、活用を広げるため、ボランティアなどに団体貸出をしています。

■ 自習室の提供

生涯学習1号館内に自習室を設けていましたが、町民センターの改修工事により令和5年6月に閉鎖となり、子どもの長期休みには臨時自習室を設けて対応しました。長期休み以外にも利用の要望があったことで、令和6年6月に自習可能なブース机※3を町民図書館内に常設しました。



※1 特設コーナー…テーマに応じた図書を集め、配置するコーナー

※2 おはなしの部屋…乳幼児向けの絵本や紙芝居を配置しており、保護者などが子どもに読み聞かせをすることができる町民図書館内にある小上がりの部屋

※3 ブース机…図書館内に設置している読書や学習などに使用できる仕切り付きの机

■ 計画的な除籍と除籍図書の再活用

町民図書館の所蔵能力に適した蔵書数となるよう、継続して除籍作業を行っています。除籍した図書はブックリサイクル※1として活用しています。また、除籍する図書に児童書が多くある場合は、小中学校にも呼びかけ、学校図書館にも活用されています。

（2）公民館など公共施設における施設・設備など諸条件の整備・充実

■ 公民館など公共施設における児童コーナーの整備

公民館へ団体貸出を行い、児童書を配置していましたが、感染症拡大防止のため中止とし、感染状況緩和後の需要の変化を受け、現在まで再開していません。

シーメイトでは、施設で購入した児童書を利用できる児童コーナーがあり、子どもへ読書の機会を提供しています。

3 幼稚園・保育園など

（1）幼稚園・保育園などにおける施設・設備など諸条件の整備・充実

■ 発達段階に応じた本の選定と情報収集

各園で、子どもの発達段階に応じた本の読み聞かせを実施しています。また、幼稚園（4園）では、団体貸出を活用することで一部の本を定期的に入れ替え、その充実を図っています。

※1 ブックリサイクル…図書館で除籍した図書を利用者が持ち帰ることができる取組



4 学校

（1）学校における施設・設備など諸条件の整備・充実

■ 学習指導要領に基づいた図書の充実

学校図書館は、学習指導要領に基づいて図書を収集し、授業や調べ学習に活用しています。また、児童生徒の読書傾向を踏まえた本やリクエストを受けた本も収集し、バランスのとれた蔵書構成を形成しています。

■ 学級文庫の維持・継続

各学級に団体貸出を行い、学級文庫の維持・継続を支援してきました。令和6年度以降は、学級文庫の管理は学校で行っています。

Ⅲ 町民図書館および関係機関などとの連携・協力・ネットワーク化

1 町民図書館

■ 福岡県立図書館・糟屋地区公共図書館との連携

福岡地区公共図書館等協議会や糟屋地区公共図書館担当者会を通じ、子どもの読書活動推進に関する情報を共有し、各図書館との連携を図っています。

■ 子どもの読書活動に関する情報提供

国立国会図書館や福岡県立図書館、他の公共図書館などが主催する子どもの読書活動に関する研修や講演会などの情報を、小中学校や町民図書館ボランティアに提供しています。

2 学校図書館

■ 町民図書館と司書教諭・学校司書との定期的な連絡会の実施

年に4回程度実施される司書部会を通じ、「読書通帳」や「14歳の14冊」事業、「しあわせ電子図書館※1」の利用などについて、学校との連携を図っています。その他、子どもの読書活動に関する情報を共有し、町民図書館と学校図書館との連携を図っています。

※1 しあわせ電子図書館 …大野城市・粕屋町・新宮町・志免町の4市町が連携し、運営しているインターネット上の図書館



Ⅳ 子どもの読書活動に関する理解と啓発

1 幼稚園・保育園など

■ 本に関する情報の提供

一部の園では、お薦めの本や季節の本の紹介などを掲載した配布物を活用し、保護者に情報を提供しています。また、町民図書館で行っている「子ども上映会」や「子ども劇場」など、本以外の情報も提供しています。



2 地域

（1）町民図書館

■ 読書行事・取組に関する情報発信

町民図書館で実施している読書行事や取組は、図書館だよりや広報紙、ホームページや公式LINEを用いて情報発信しています。また、イベントに応じて配布物を作成し、広く周知できるよう努めています。

■ 「こどもとしょかんまつり」の継続

「こどもの読書週間」に合わせて開催していた「こどもとしょかんまつり」は、感染症拡大防止のため令和2年度以降は中止としましたが、感染状況緩和後、令和4年度より規模を縮小して再開しました。また、イベントの名称を「子ども読書ウィーク」へ変更しました。

■ 「図書館おはなし会」での保護者への啓発活動

「図書館おはなし会」を実施している「おはなしの部屋」に、保護者向けのパンフレットを設置し、乳幼児期の子どもに対する読み聞かせや読書の効果について周知を図っています。

■ 第4次推進計画を活用した啓発活動

子どもの読書活動を推進するため、第4次推進計画をホームページ上に掲載し、広く町民に周知を図りました。また、学校などの関係機関に第4次推進計画を活用していただくよう協力を依頼しました。

V アンケート調査

第5次推進計画の策定に当たり、アンケートを実施し、志免町の子どもの読書活動に関する調査を行いました。また、本について、「電子書籍も含めます。教科書や参考書、漫画や雑誌は含めません。」と定義し、アンケートを実施しました。

1 アンケート調査の概要

調査名 「第5次推進計画」策定のためのアンケート

実施期間 令和7年6月から7月まで

実施方法 インターネット上の専用フォームを用いて実施

対 象

- (1) 未就学児の保護者 …… 町内の幼稚園・保育園などに通う子どもの保護者
- (2) 小中学生の保護者 …… 町内の小学2年生・5年生・中学2年生の保護者
- (3) 小学生 …… 町内の小学2年生・5年生
- (4) 中学生 …… 町内の中学2年生
- (5) 教育機関など …… 幼稚園・保育園・学童保育所・小学校・中学校の関係者

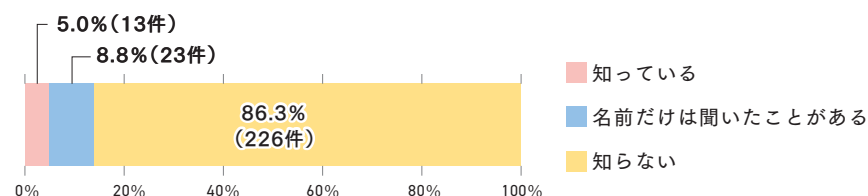
回収率(回答者数 / 配布数)

- (1) 未就学児の保護者 …… 27.1% (177名/654名)
- (2) 小中学生の保護者 …… 48.8% (437名/869名)
- (3) 小学生 …… 82.2% (737名/896名)
- (4) 中学生 …… 24.8% (115名/463名)
- (5) 教育機関など …… 40.3% (146名/362名)

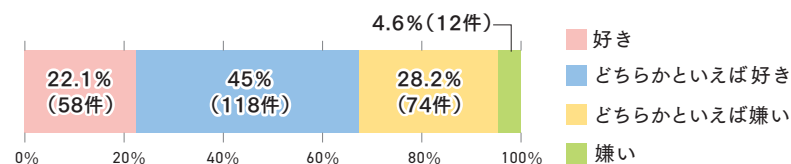
2 アンケート調査結果

(1) 未就学児の保護者

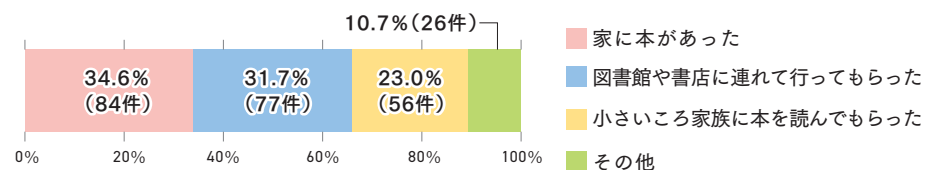
問1 あなたは「志免町子ども読書活動推進計画」をご存知ですか。



問2 あなたは読書が好きですか。

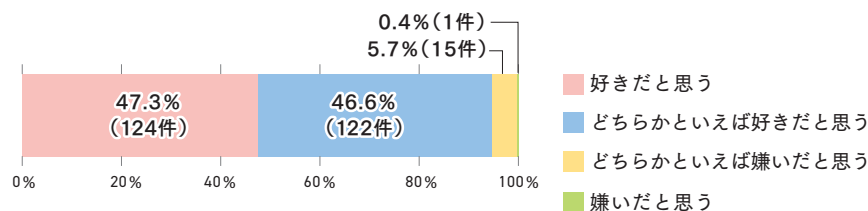


問3 <問2で「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方へ>読書が好きになったきっかけは何だと思いますか。(2つまで選択可能)

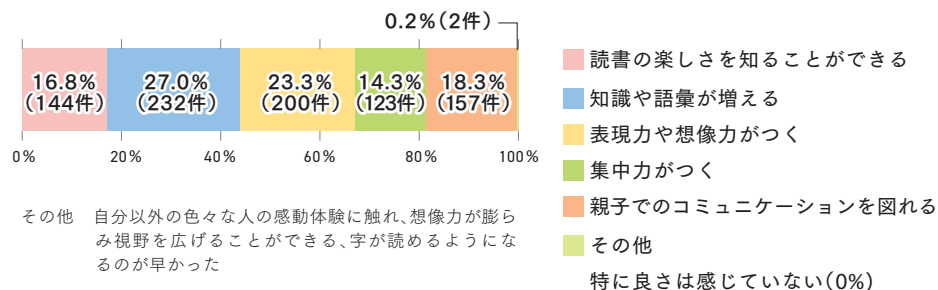


その他 映像作品やメディアからの影響、家族や周囲の影響、学校・図書館での経験、自発的な興味・行動、生活の中での読書習慣など

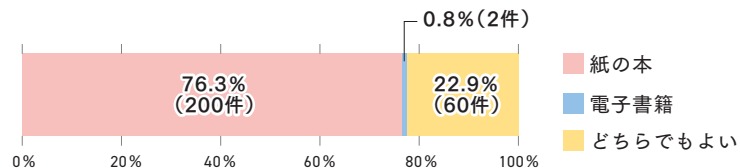
問4 あなたのお子さんは本が好きだと思いますか。



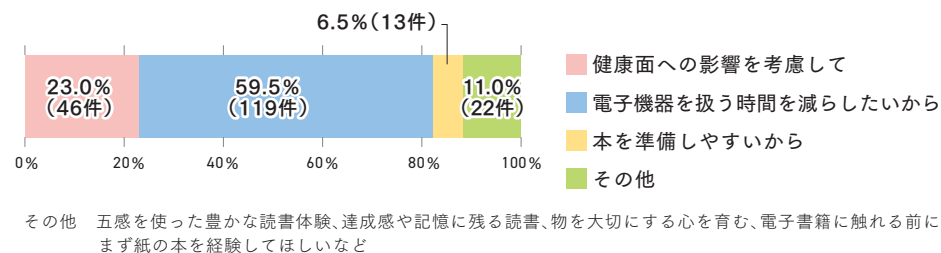
問5 お子さんにとって、本を読むことの良さは何だと思いますか。あてはまるものを全て選択してください。



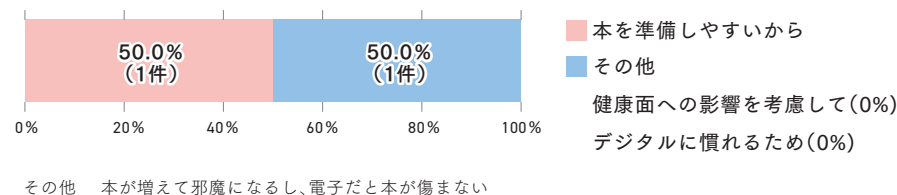
問6 志免町では電子図書館を行っています。あなたはお子さんに紙の本と電子書籍のどちらを読んでほしいですか。



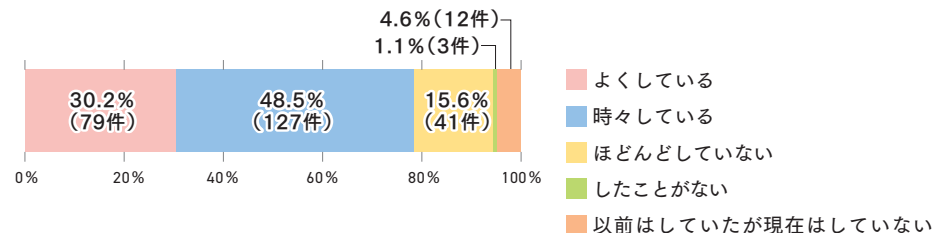
問7 <問6で「紙の本」と答えた方へ>なぜそう思いますか。



問8 <問6で「電子書籍」と答えた方へ>なぜそう思いますか。

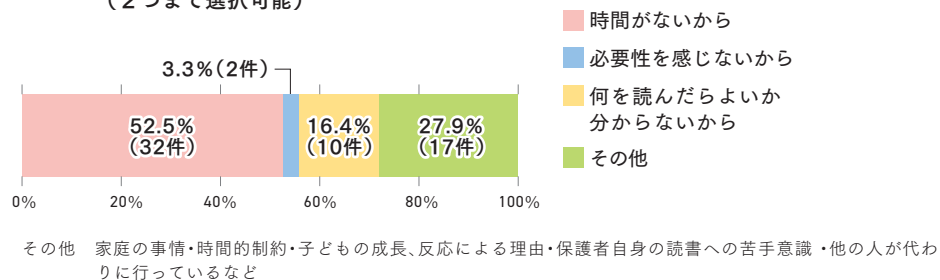


問9 あなたはお子さんに「読み聞かせ」をしていますか。

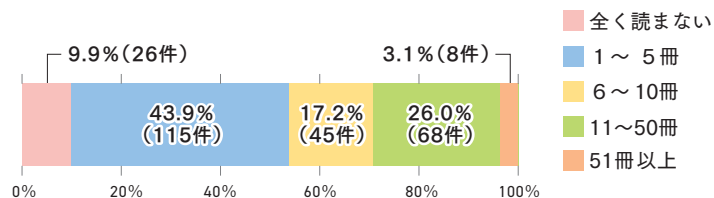


問10 <問9で「ほとんどしていない」「したことがない」「以前はしていたが、現在はしていない」と答えた方へ>理由を教えてください。

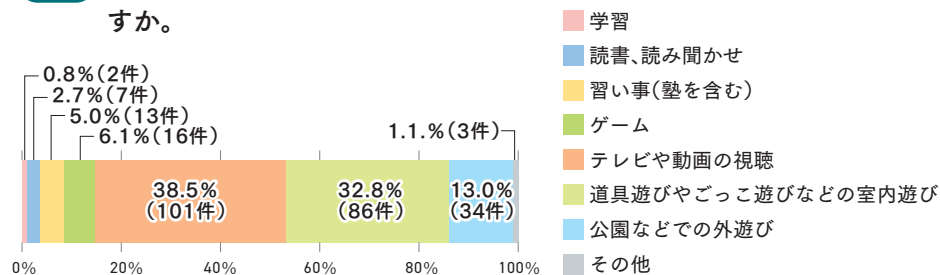
(2つまで選択可能)



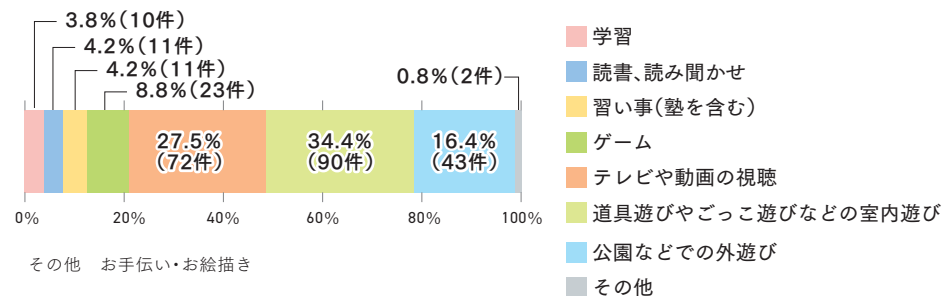
問11 あなたのお子さんは読み聞かせを含め、1カ月に何冊くらいの本を読みますか。



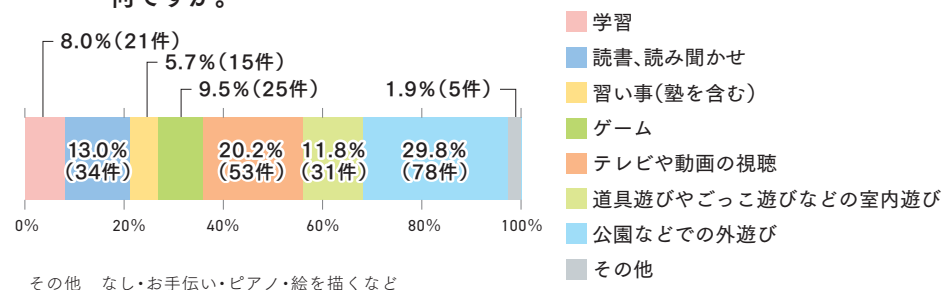
問12 あなたのお子さんの余暇時間の過ごし方について、1番多いものは何ですか。



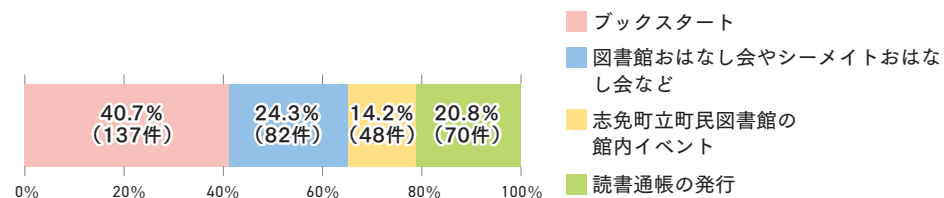
問13 あなたのお子さんの余暇時間の過ごし方について、2番目に多いものは何ですか。



問14 あなたのお子さんの余暇時間の過ごし方について、3番目に多いものは何ですか。



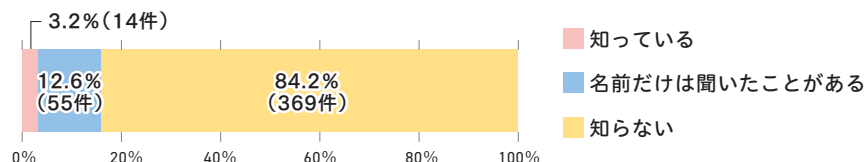
問15 志免町の読書に関する取組で参加したものはありますか。あてはまるものを全て選択してください。



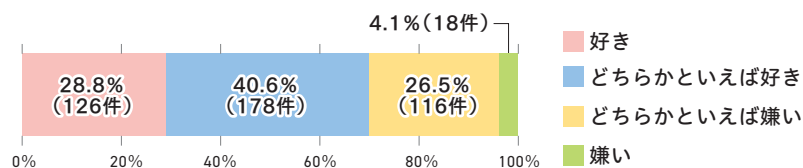
アンケート調査結果／小中学校の保護者

(2) 小中学校の保護者

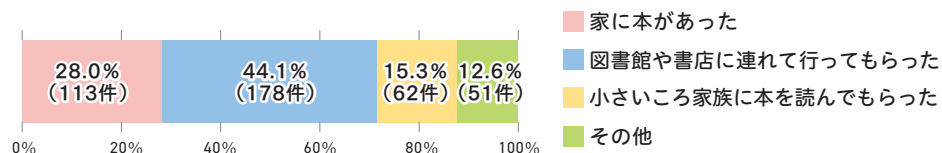
問1 あなたは「志免町子ども読書活動推進計画」をご存知ですか。



問2 あなたは読書が好きですか。

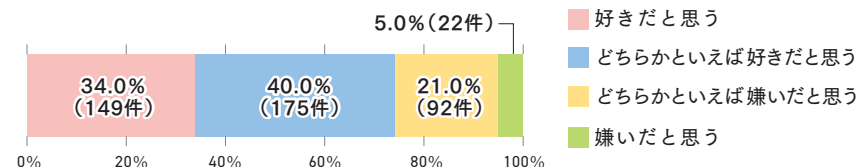


問3 <問2で「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方へ> 読書が好きになったきっかけは何だと思いますか。（2つまで選択可能）

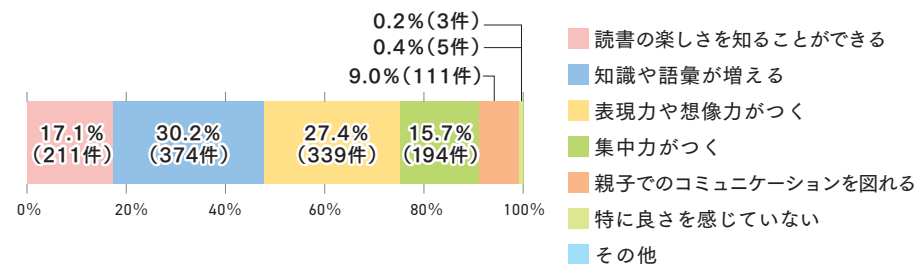


その他 読書体験の心地よさ・楽しさ、目や身体へのやさしさ、本の種類・出会いの豊かさ、学習・知識への効果、場所や環境に左右されないなど

問4 あなたのお子さんは本が好きだと思いますか。

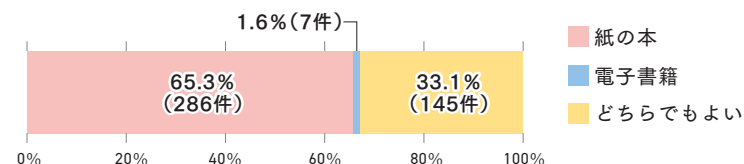


問5 お子さんにとって、本を読むことの良さは何だと思いますか。あてはまるものを全て選択してください。

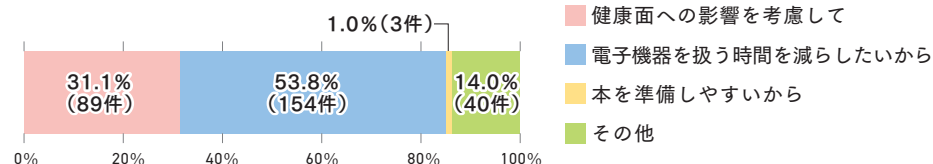


その他 世の中にはいろんな感性の人がいることを、間接的に感じることができる、テレビとスマホの利用時間が減る、読解力がつく

問6 志免町では電子図書館を行っています。あなたはお子さんに紙の本と電子書籍のどちらを読んでほしいですか。

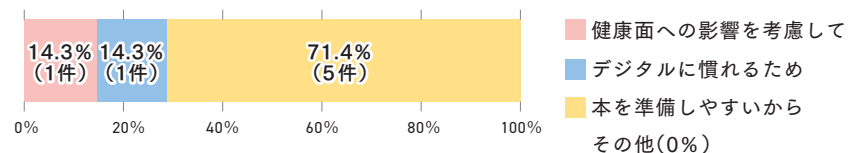


問7 <問6で「紙の本」と答えた方へ>なぜそう思いますか。

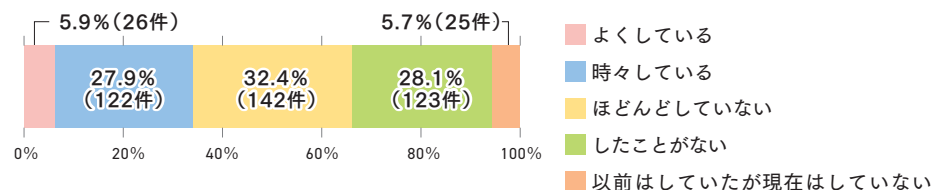


その他 五感で味わう読書体験、記憶・理解への効果、情緒的・文化的価値、子どもの成長段階に合った媒体としてなど

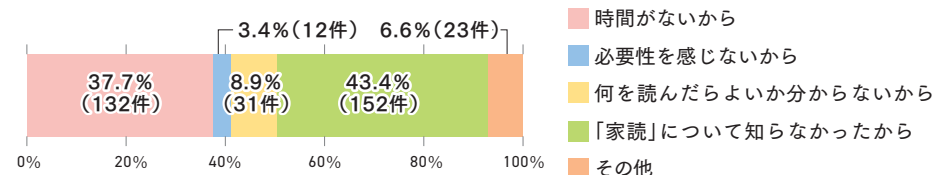
問8 <問6で「電子書籍」と答えた方へ>なぜそう思いますか。



問9 家族で同じ本を読み感想を話し合うなど、読書の習慣をつけながらコミュニケーションを図ろうとすることを「家読(うちどく)」といいます。あなたはお子さんと「家読」をしていますか。

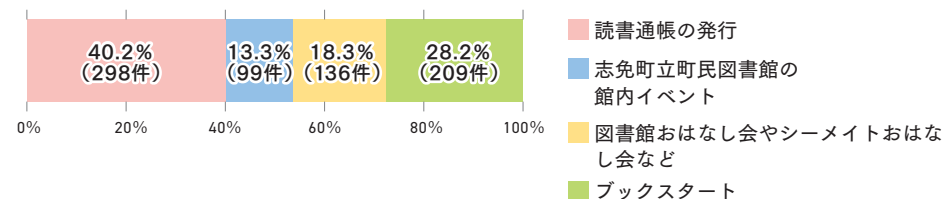


問10 <問9で「ほとんどしていない」「したことがない」「以前はしていたが、現在はしていない」と答えた方へ>なぜ「家読」をしていないか、理由を教えてください。(2つまで選択可能)



その他 保護者自身の読書習慣・意識の影響、子どもの興味・反応の問題、親子間の読書スタイルの違い、家庭環境・物理的な制約など

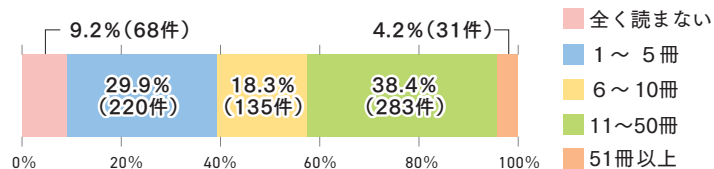
問11 志免町の読書に関する取組で参加したものはありますか。あてはまるものを全て選択してください。



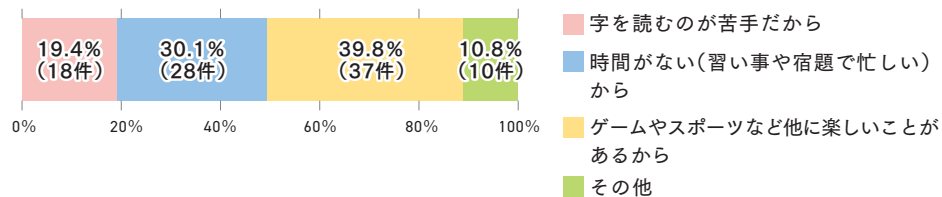
[アンケート調査結果／小学生]

(3) 小学生

問1 あなたは学校の授業以外で、1カ月に何冊くらい本を読みますか。

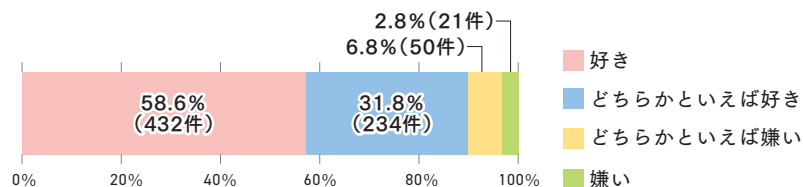


問2 <問1で「全く読まない」と答えた方へ>本を読まない理由は何ですか。（2つまで選択可能）

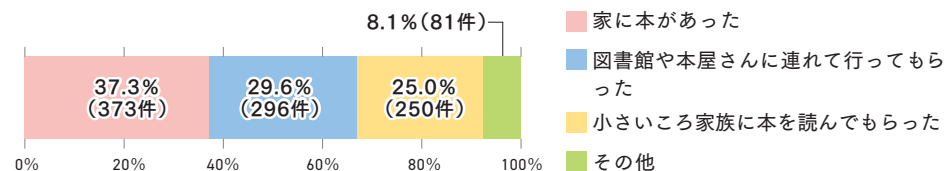


その他 本が好きじゃない、本を読む集中力がないから・字が多いと、飽きてくるから、本を読むのがめんどくさいから、本が面白くないから、読むのが好きではないから、すぐ飽きるから、自由時間がすくなくなるから、本がきらいだから、いそがしいから、自由帳を書きたいからなど

問3 あなたは本を読むのが好きですか。

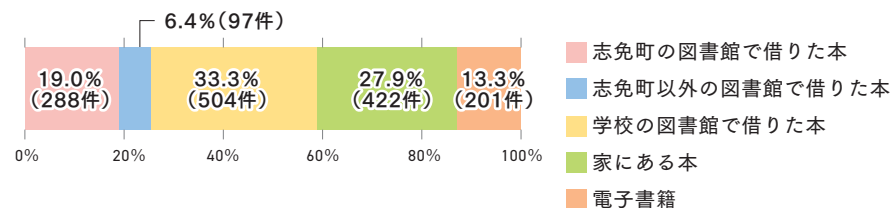


問4 <問3で「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方へ>好きになったきっかけは何だと思いますか。（2つまで選択可能）

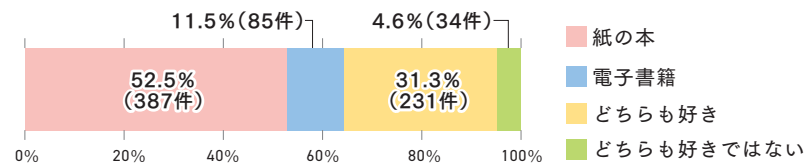


その他 家族や身近な人の影響、学校や図書館での出会い、本の内容が面白かったから、友達や周囲の人からの紹介、読書の楽しさや知識への好奇心など

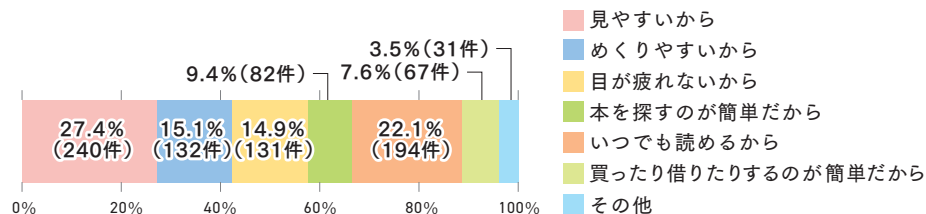
問5 どの本を読んでいますか。あてはまるものを全て選んでください。



問6 「紙の本」と「電子書籍」のどちらが好きですか。

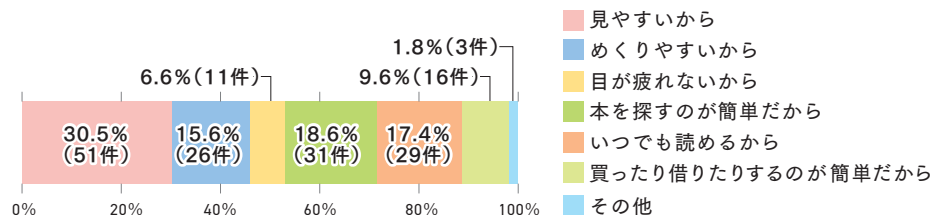


問7 <問6で「紙の本」と答えた方へ>その理由を教えてください。あてはまるものを全て選んでください。



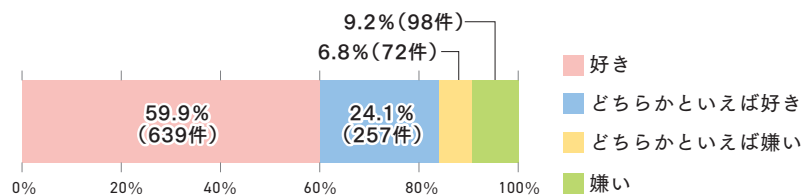
その他 読書体験の心地よさ・楽しさ、目や身体へのやさしさ、本の種類・出会いの豊かさ、学習・知識への効果、場所や環境に左右されないなど

問8 <問6で「電子書籍」と答えた方へ>その理由を教えてください。あてはまるものを全て選んでください。

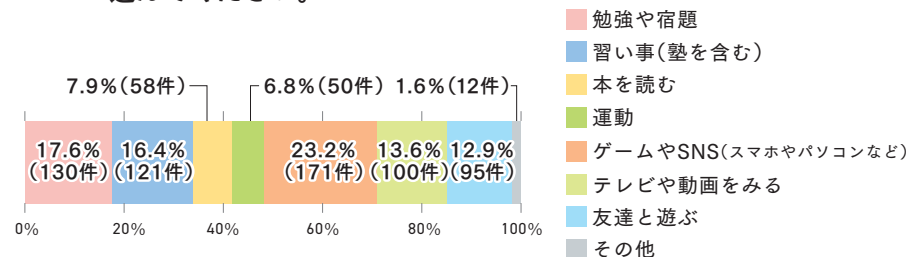


その他 土日でも読めるから、いつでも読めるから、いろんな本があるから

問9 本を読んでもらったりおはなしを聞いたりするのは好きですか。

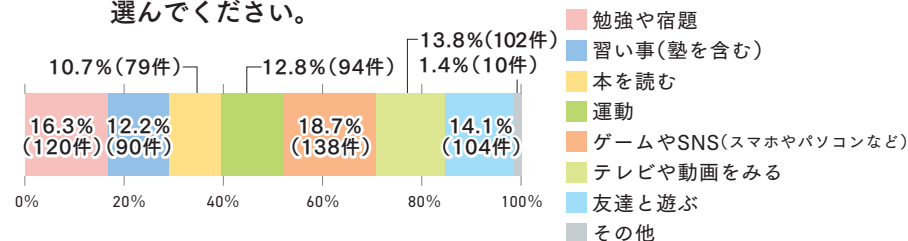


問10 学校にいるとき以外の時間は何をして過ごしますか。1番多いものを選んでください。



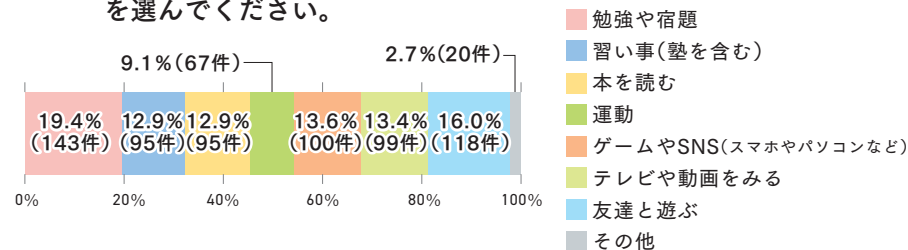
その他 家族に学校であったことや、困りごと等を話している、家の手伝い、家族と遊ぶ、折り紙、弟の世話、パパやママの手つだいをしている、習っていないけど中学生に陸上習いたいので陸上の練習をやっています、絵を描く、昼寝やお出かけなど、寝てる、えをかく、おでかけ、外であそぶ

問11 学校にいるとき以外の時間は何をして過ごしますか。2番目に多いものを選んでください。



その他 家で妹と遊ぶ、お出かけ、家族と遊ぶ、家で手伝いなど、絵を描く、妹と遊ぶ、寝てる、絵、おもちゃ、おでかけ、絵をずっと書いてる、ともだちとあそんでる、パパやママの手つだいをしている、弟と遊ぶ

問12 学校にいるとき以外の時間は何をして過ごしますか。3番目に多いものを選んでください。

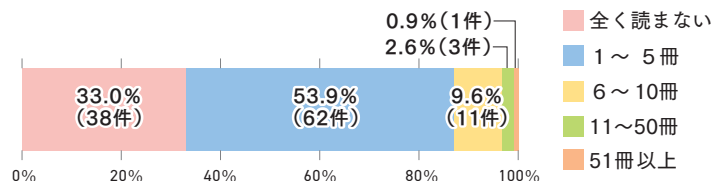


その他 図書館に本を借りに行ったり、本屋さんに本を買に行ったりしている、ご飯を食べる、お手伝い、家族とお出かけや、ご飯を食べに行くから、家のこと、友だちとあそんでる、お出かけ、家族と遊ぶ、むしのお世話、お出かけ、運動、お買い物とか自分がたのしいとおもうこと、寝てる、じゆうちょう、おねえちゃんとあそんでる、ねころんでる、お人形たちと遊ぶ、トイレとおちゃのみ、パパとあそんでいる、パパやママの手つだいをしている、ピアノ

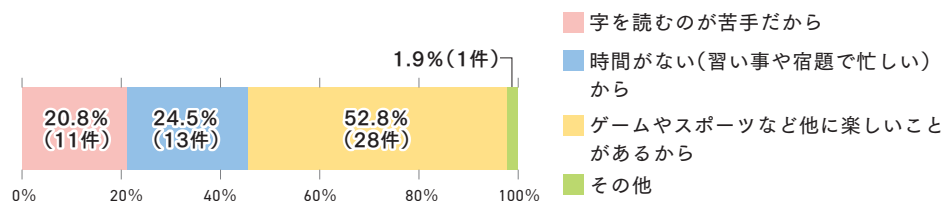
[アンケート調査結果／中学生]

(4) 中学生

問1 あなたは学校の授業以外で、1カ月に何冊くらい本を読みますか。

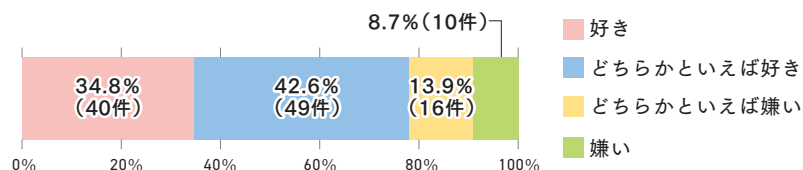


問2 <問1で「全く読まない」と答えた方へ>本を読まない理由は何ですか。（2つまで選択可能）

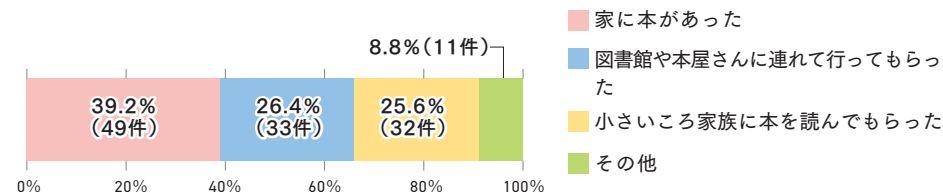


その他 本の魅力がわからない

問3 あなたは読書が好きですか。

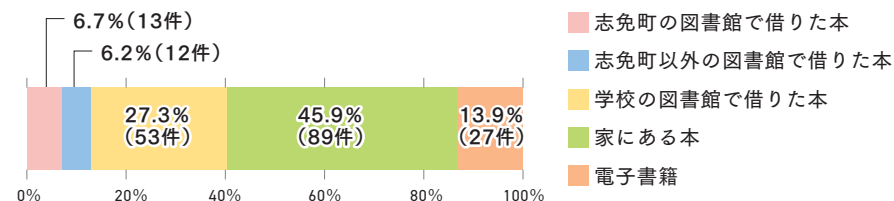


問4 <問3で「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方へ>読書が好きになったきっかけは何だと思いますか。（2つまで選択可能）

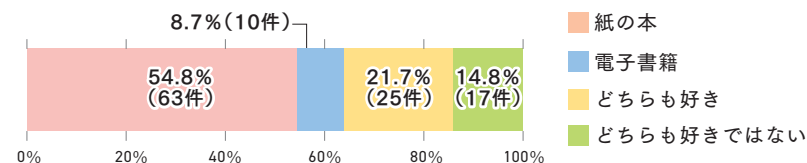


その他 ある本にハマってそこからどんどんハマっていった、ないです、学校で本を読んでそれがたのしかったから、学校の図書館で面白い本をみつけたときから、たまたま借りてみた本が面白かった、あるアニメにハマって小説を読んだら面白かった、YouTubeでおもしろそうなをみつけた、学校の読書の時間に本を読んでいたら好きになった、友達からの紹介、絵がない本だったり、読書の面白さを知ったから、漫画読んでから

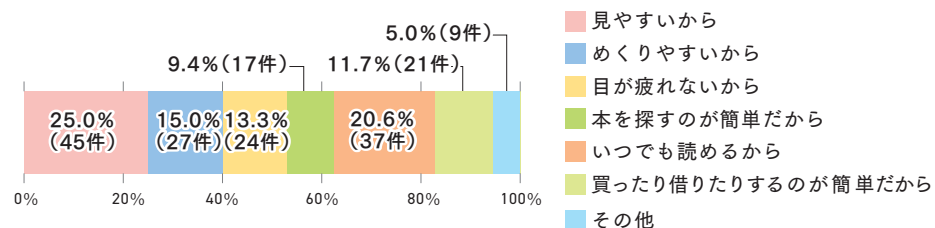
問5 どの本を読んでいますか。あてはまるものを全て選んでください。



問6 紙の本と電子書籍のどちらが好きですか。

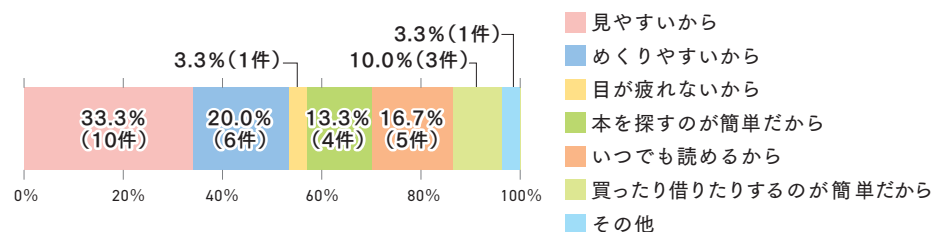


問7 <問6で「紙の本」と答えた方へ>その理由を教えてください。あてはまるものを全て選んでください。



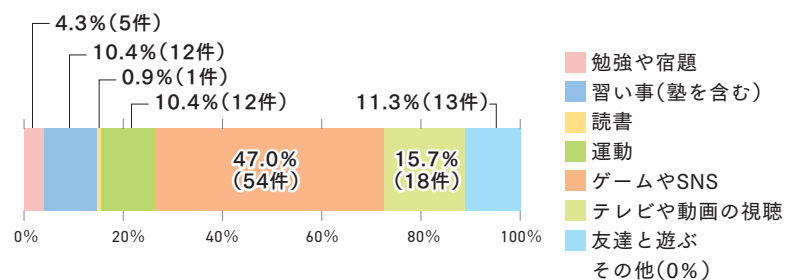
その他 紙そのものへの心地よさ・面白い・すぐに読むことができるなど

問8 <問6で「電子書籍」と答えた方へ>その理由を教えてください。あてはまるものを全て選んでください。

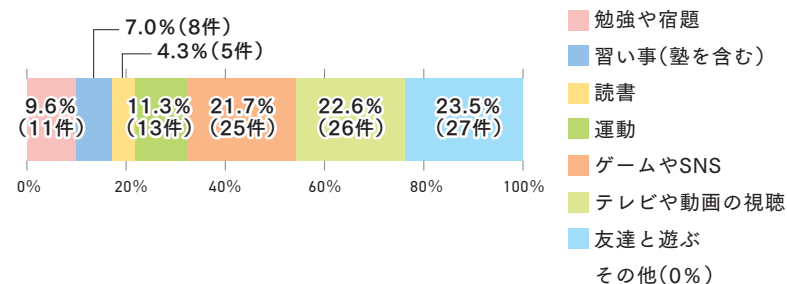


その他 軽い

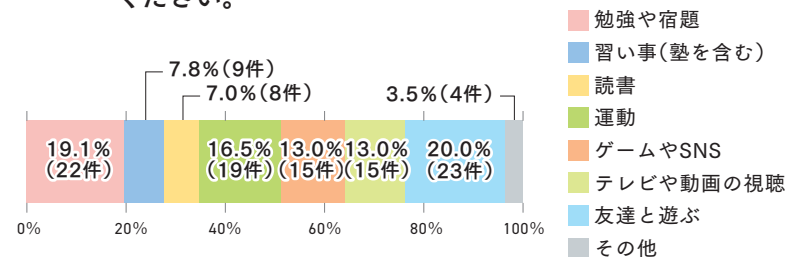
問9 学校や部活以外で何をして過ごしますか。1番多いものを選んでください。



問10 学校や部活以外で何をして過ごしますか。2番目に多いものを選んでください。



問11 学校や部活以外で何をして過ごしますか。3番目に多いものを選んでください。

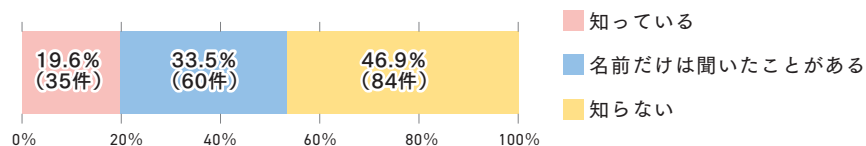


その他 歌アフレコ文章作成声真似練習ダンス、寝る、睡眠、外で身体を動かしたりゲームセンターに遊びに行くこと

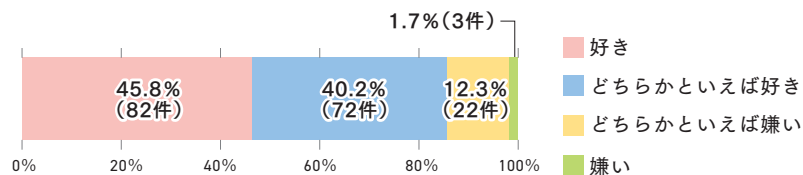
[アンケート調査結果／教育機関など]

(5) 教育機関など

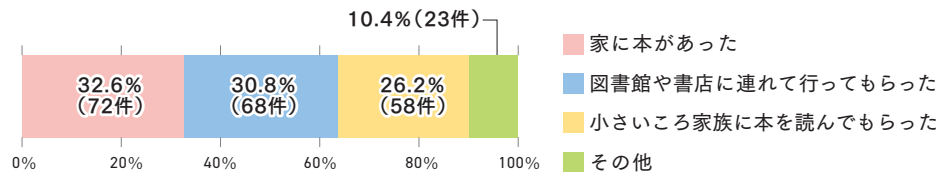
問1 あなたは「志免町子ども読書活動推進計画」をご存知ですか。



問2 あなたは読書が好きですか。

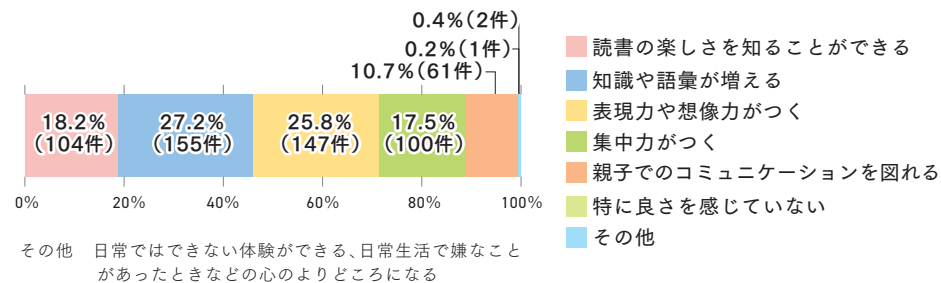


問3 <問2で「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方へ> 読書が好きになったきっかけは何だと思いますか。（2つまで選択可能）

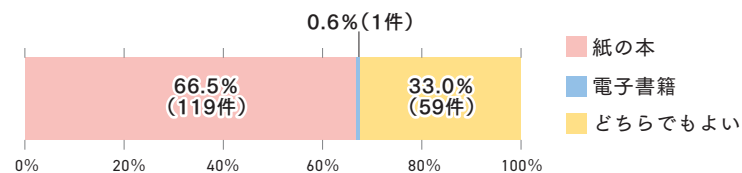


その他 身近な人の影響、学校・図書館での体験、作品や作家との出会い、メディアを通じた興味、学習を通じた体験、自発的な興味、想像の世界への魅力など

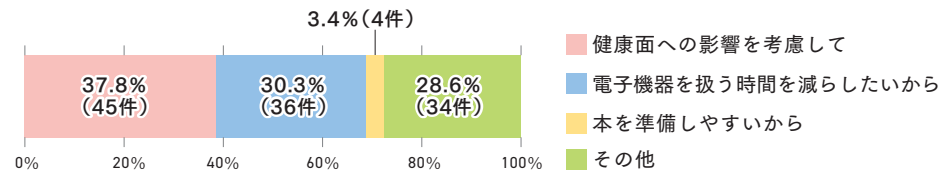
問4 子どもたちにとって、本を読むことの良さは何だと思いますか。あてはまるものを全て選択してください。



問5 志免町では電子図書館を行っています。あなたは子どもたちに紙の本と電子書籍のどちらを読んでほしいですか。

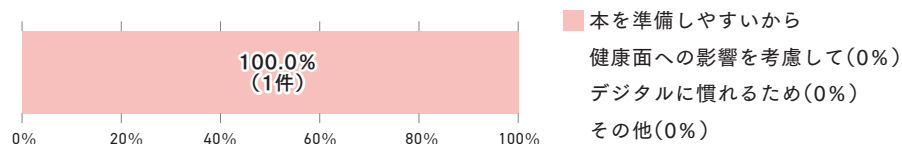


問6 <問5で「紙の本」と答えた方へ> なぜそう思いますか。

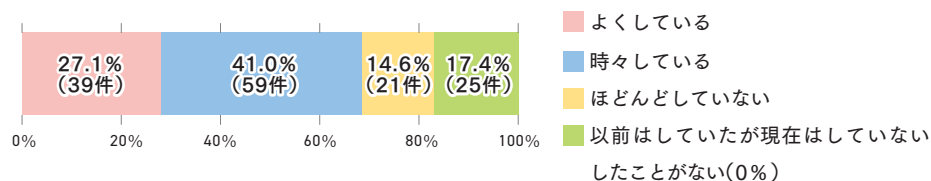


その他 五感を使った読書体験、情緒・感性の育成、読書習慣の定着と深い理解、読書のワクワク感・楽しさ、親子のふれあい・共同作業、デジタルとの比較と共存など

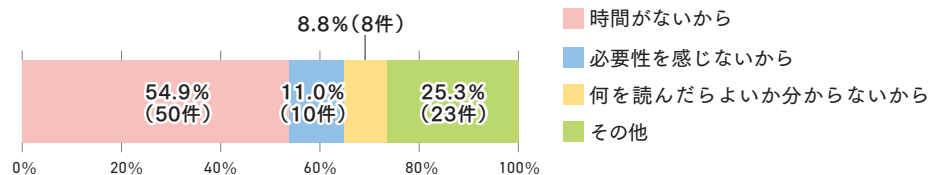
問7 <問5で「電子書籍」と答えた方へ>なぜそう思いますか。



問8 あなたは子どもたちに「読み聞かせ」をしていますか。

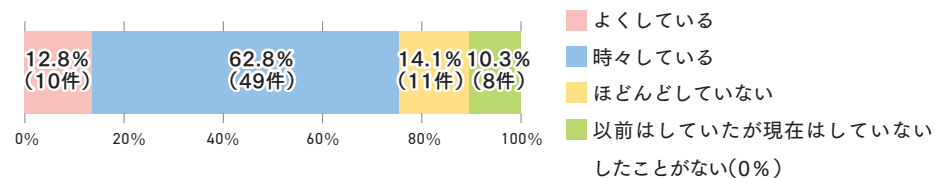


問9 <問8で「ほとんどしていない」「したことがない」「以前はしていたが、現在はしていない」と答えた方へ>なぜ「読み聞かせ」をしていないか、理由を教えてください。(2つまで選択可能)

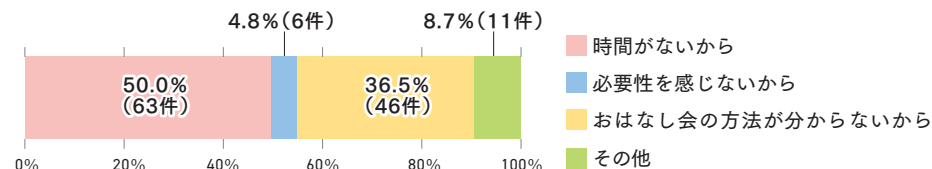


その他 時間・業務負担の問題、対象児童・機会の欠如、子どもの反応や発達段階への配慮など

問10 ボランティアによるおはなし会をしていますか。



問11 <問10で「ほとんどしていない」「したことがない」「以前はしていたが、現在はしていない」と答えた方へ>理由を教えてください。(2つまで選択可能)



その他 興味がないから、おはなし会を実施するかの決定権がない、よく分かりません、質問の意味がわかりません。お話し会に行っていないか？ということなら、子供が大きくなったので行かなくなりました、学校行事や時制などの調整が必要だから、おはなし会の時間調整が難しい、関わっていないので、知りませんでした、日々の活動によって、読み聞かせる時間帯が違うことと、絵本を読む際は私自身が子ども達に読み聞かせをしているからです

3 アンケート調査結果から見える現状と課題

（１）１カ月で読んだ本の冊数（小学生 問１、中学生 問１）

学校の授業以外で１カ月に読んだ本の冊数は、小学生では「11～50冊」の回答が最も多く、中学生では「１～５冊」が最も多い回答となりました。また、「全く読まない」と回答した小学生は9.2%、中学生は33.0%となりました。読書を全くしない子どもの割合を下げるため、子どもが読書に興味・関心を持つ環境を整備し、子どもの自主的な読書を推進することが必要です。

	小学生	中学生
全く読まない	9.2%	33.0%
１～５冊	29.2%	53.9%
６～10冊	18.3%	9.6%
11～50冊	38.4%	2.6%
51冊以上	4.2%	0.9%

（２）読書が好きな人の割合（小学生 問３、中学生 問３）

読書が「好き」又は「どちらかといえば好き」と回答した小学生は90.4%、中学生は77.4%であり、小学生・中学生どちらも高い割合を占めています。しかし、小学生と比較すると、中学生ではその割合が下がっており、年齢とともに読書が好きな子どもが減少しています。子どもが継続的に読書を楽しめるよう、家庭・地域・小中学校などが連携した環境づくりが必要です。

	小学生	中学生
好き	58.6%	34.8%
どちらかといえば好き	31.8%	42.6%
どちらかといえば嫌い	6.8%	13.9%
嫌い	2.8%	8.7%

（３）子どもの読書に対する保護者、教育機関などの理解（未就学児の保護者 問５、小中学校の保護者 問５、教育機関など 問４）

「子どもにとって、本を読むことの良さは何か」という質問に対し、「特に良さは感じていない」と回答した未就学児の保護者は０%、小中学生の保護者は0.4%、教育機関などは0.2%となり、ほとんどの保護者や教育機関などの関係者は、子どもにとっての読書の効果を感じています。今後も、子どもの読書に対する理解が深まるように、啓発活動を継続して実施する必要があります。

	未就学児の保護者	小中学生の保護者	教育機関など
読書の楽しさを知ることができる	16.8%	17.1%	18.2%
知識や語彙が増える	27.0%	30.2%	27.2%
表現力や想像力がつく	23.3%	27.4%	25.8%
集中力がつく	14.3%	15.7%	17.5%
親子でのコミュニケーションを図れる	18.3%	9.0%	10.7%
特に良さは感じていない	0%	0.4%	0.2%
その他	0.2%	0.2%	0.4%

I 基本目標

1 読書活動の意義

子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条)です。子どもの健やかな成長に寄与するこれらの力を育成するためには、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう、あらゆる機会と場所において子どもの読書活動の推進に取り組む必要があります。

第5次推進計画では、第4次推進計画の進捗状況とアンケート結果から現状と課題を把握し、事業や取組の見直しを図りました。また、進捗状況を客観的かつ継続的に評価できるよう、第5次推進計画から新たに指標を追加しました。



2 計画の目標とその指標

子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じた自主的な読書活動ができるよう、関係機関と連携して環境を整備するとともに、情報を発信・啓発していきます。

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、それぞれの子どもの発達段階・個性に応じて、さまざまな本と出会うきっかけをつくり、読書への興味・関心を高め、読書活動の範囲を広げるような環境づくりを、あらゆる機会と場所において推進することが必要です。町民図書館は、子どもの読書活動の推進に関係機関と相互に連携して取り組み、情報発信・啓発に努めます。

目標達成に向けては、次の指標を設定します。

(1) 「学校の授業以外で、1カ月に何冊くらい本を読みますか。」という質問に「0冊」と答えた児童生徒の割合(不読率)

	令和7年度	目標値
小学生	9.2%	8.2%
中学生	33.0%	32.0%

(2) 「あなたは読書が好きですか」に「好き」又は「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合

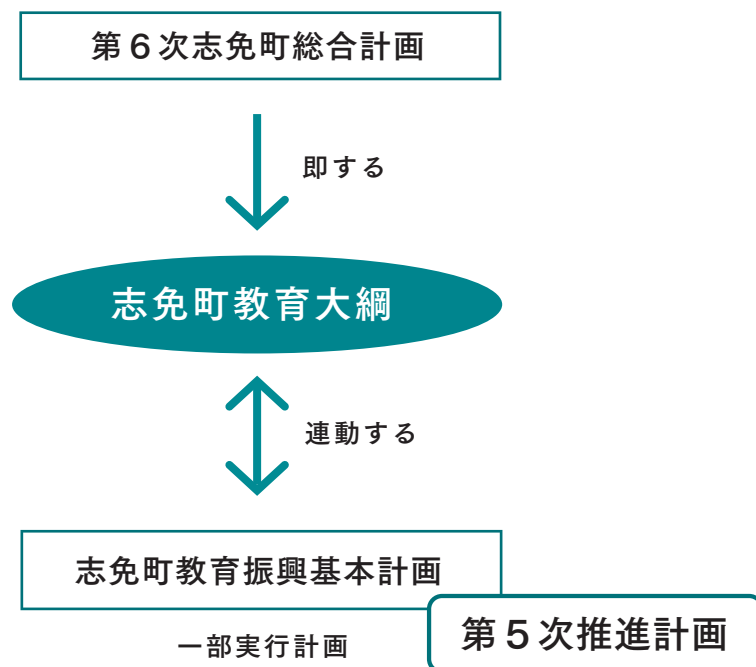
	令和7年度	目標値
小学生	90.4%	91%
中学生	77.4%	80%

II 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に規定される「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」であり、国および福岡県の計画に示された基本方針を受けて、策定するものです。

また、本計画は第6次志免町総合計画を最上位計画として、志免町教育大綱・志免町教育振興基本計画の中の実行計画として位置付けています。

■関係図



III 計画推進のための基本方針

目標を達成するために、子どもの自主的な読書活動のための4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

4つの基本方針

- 1 家庭・地域・小中学校などにおける子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動推進のための施設・設備など諸条件の整備・充実
- 3 図書館間・学校図書館などとの連携・協力・ネットワーク化
- 4 子どもの読書活動に関する啓発

1 家庭・地域・小中学校などにおける子どもの読書活動の推進

子どもを取り巻く読書環境として、大きく「家庭」・「地域」・「学校」があげられます。この「家庭」・「地域」・「学校」が、子どもの読書活動を推進するために担うべき役割を把握し、方向性を明らかにする必要があります。

まず「家庭」では、子どもが家族で読書に親しむことが望まれます。乳幼児期の読書習慣を形成するのに重要な役割を持つだけでなく、地域とともに、休日の時間の過ごし方を考える主体的な立場にあります。

「地域」では、地域内の子どもの読書活動に関係する施設・機関・団体などが主体となって読書活動の推進に取り組んでおり、特に町民図書館は、重要な役割を果たしています。町民図書館や関係機関が従来から行っている読書活動推進のための取組を、一層充実させる必要があります。

「学校」では、学習指導要領において読書活動が位置づけられており、各教科・特別活動・総合的な学習の時間などを通して、多様な読書活動を展開しています。また、学校図書館を活用した子どもの読書活動推進がより一層期待されています。幼稚園・保育園などでは、読み聞かせなどの読書活動を実施し、乳幼児期の子どもが絵本や物語に親しむことができる環境づくりが必要です。

2 子どもの読書活動推進のための施設・設備など諸条件の整備・充実

施設・設備など諸条件の整備・充実を推進するためには、町民図書館・学校図書館が中心となった取組が重要です。

また、子どもの身近なところに本がある環境を整えるためには、「しあわせ電子図書館」や公共施設を活用した図書コーナーの整備充実が必要です。

3 図書館間・学校図書館などとの連携・協力・ネットワーク化

町民図書館は、国立国会図書館や福岡県立図書館から情報を収集し、他の公共図書館や学校図書館などの関係機関と相互に連携・協力し、ネットワークを形成することが重要です。

また、子どもの読書活動推進の中心となる町民図書館と学校図書館が、定期的に情報共有・意見交換を行い、連携を密にして取組を進めていくことが必要です。

4 子どもの読書活動に関する啓発

子どもの自主的な読書を推進するためには、子どもにとっての読書の重要性や意義について理解と関心を深めることが必要であり、さまざまな方法で啓発広報することが重要です。特に、保護者や教職員、保育士などの子どもと関わる大人が子どもの読書活動の意義を理解し、共通の目的意識を持つことは、各関係機関が行う取組を円滑に実施し、子どもの読書習慣を確立する上で効果的です。

推進のための方策

I 家庭・地域・小中学校などにおける子どもの読書活動の推進

1 家庭

(1) 家庭における読書活動の推進

家庭では、子どもが生涯にわたる読書習慣を形成するために、成長過程に応じた読書環境の充実が大切です。

乳幼児期は、言葉の獲得期であり、この時期の読み聞かせにより、豊かな言葉や読解力を身に付けることができ、また、言葉の温もりを感じ、物語の情景を思い浮かべ、豊かな感情を育みます。

その後、子どもは、自ら本を選ぶようになり、読書活動の幅が広がります。子どもの自主的な読書活動を推進するためには、保護者が読書に関心を持ち、楽しく本を読んでいる姿を見せることが大切です。「家読」に取り組むなど、子どもとともに読書活動を楽しみ、家庭の中で本を通じてコミュニケーションを図ることで、子どもが読書に興味・関心を抱くことが期待されます。

青少年期には、自立に向け、本格的な読書をするための習慣を確立していかなければなりません。保護者は、多岐にわたる興味を持つこの時期の読書活動を温かく見守ることが大切です。

このように、家庭における読書活動を推進させるためには、保護者の理解を図ることが必要です。その一助となるよう町民図書館では、読み聞かせや読書の重要性について、ブックスタート事業や町民図書館内など、あらゆる機会や場所を通じて理解を図ります。また、ブックリストや「特設コーナー」を活用し、保護者が子どもの成長過程に合わせて図書を選ぶための支援を行います。

▼町の取組

- ブックスタート事業において、パンフレット(子どもの心の成長における保護者とのふれあいや読み聞かせの大切さを学べるもの)や読み聞かせのブックリストなどを配付し、家庭での読書活動の推進に努めます。
- 保護者が選びやすいよう、町民図書館で乳幼児期の読み聞かせに適した絵本のコーナーを設け、貸出を促進します。
- 町民図書館は、「家読」に適した図書を毎年「特設コーナー」に配置し、「家読」の普及に努めます。

IV 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

2 地域

(1) 町民図書館における読書活動の推進

町民図書館は、豊富な図書があり、貸出サービスやリクエストサービス、レファレンスサービス※1、団体貸出などを行っています。子どもを含めた地域住民にとって、本と触れ合うことができる身近な施設です。令和5年度には、他市町と連携し、「しあわせ電子図書館」を開設しました。従来の紙の本に加え、電子書籍の貸出ができるようになり、家庭や学校など、町民図書館以外の場所でも貸出サービスを提供できるようになりました。

また、図書の貸出以外にも、読み聞かせやおはなし会、研修会、講座などを実施し、町民図書館を通じた子どもの読書活動を推進しています。また、町民図書館ボランティアへの支援や場の提供も積極的に行っており、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。今後も町民図書館は、志免町の子どもの読書活動を推進する拠点として、より一層の充実を図ります。

▼町の取組

- 図書館おはなし会(毎月第2・第4土曜日)・子ども上映会(年に2回)・工作教室(年に1回)・子ども劇場(年に1回)などの子ども講座を継続します。
- 「子ども読書ウィーク」や夏休みのイベントなど、子どもを対象とした町民図書館内のイベント(年に4回程度)を実施します。
- 子どもの読書意欲を高めるため、町民図書館を利用する町内の子どもの読書通帳を配付します。また、1冊の記帳が終了した中学生以下の子どもに対する表彰を継続します。
- 町民図書館ボランティアの活動状況の把握と支援、場の提供を行います。

(2) 公共施設における読書活動の推進

公共施設ではさまざまな活動や取組を行っています。親子で参加する活動や取組の機会を活用し、子どもの読書活動の推進に努めています。

町民ふれあいセンターでは、子育て支援課が10カ月児相談を実施しています。町民図書館は、10カ月児相談に併せてブックスタート事業を行い、親子で絵本に親

しむきっかけとなるよう図っています。

シーメイトには、子育て支援センターがあり、さまざまな支援や講座を提供しています。親子での利用機会が多く、「おはなし会ねっこぽっこ」による乳幼児の親子向けのおはなし会を開催し、読書活動を推進しています。

▼町の取組

- 町民図書館は、子育て支援課と連携し、町民ふれあいセンターでのブックスタート事業を継続します。
- シーメイトで、月に1回おはなし会を開催します。

(3) ボランティアにおける読書活動の推進

現在、町民図書館ボランティアとして「おはなし会ねっこぽっこ」、「読書サークル水車」、「としょかん友の会」、「おりおりの会」の4団体が活動しています。町民図書館やシーメイト、学校など幅広い場で活動し、子どもが読書に対して興味・関心を抱き、読書習慣を確立できるよう取り組んでいます。

子どもの読書活動の推進におけるボランティアの担う役割は高まっており、ボランティアに所属する人の知識や技術の向上が必要です。町民図書館は、ボランティア間の情報交換や交流ができる場を提供し、その活動を支援します。

▼町の取組

- 町民図書館ボランティア間で情報交換や交流が行えるよう、全ての団体が集まる場を毎年設けます。
- 町民図書館ボランティアが実施するおはなし会などの取組に活用できる資料を提供します。

※1 レファレンスサービス…利用者が必要な情報や図書館資料を探すことを手助けするサービス

図書館 ボランティア



おはなし会ねっこぼっこ

昭和57年に「親子読書会」として発足した団体で、平成5年に「おはなし会ねっこぼっこ」となりました。乳幼児から中学生までを対象に、町民図書館やシーメイト、町内外の保育所、町内の小中学校などでおはなし会を開催しています。



読書サークル水車

平成元年に発足した団体で、元々は図書の感想を共有する読書サークルの団体でした。町民図書館のボランティア活動としては、平成17年頃から図書の修理を開始し、現在まで継続しています。



としょかん友の会

平成2年に発足した団体で、町民センター図書室から町民図書館へ移行するに当たり、配置場所について、町民へのアンケート実施や議会への働きかけなどを行いました。町民図書館開館後は、図書館を応援する立場として、上映会を毎月開催しています。



おりおりの会

平成19年に発足した団体で、折り紙で作品を作っています。完成した作品は、町民図書館の装飾やおはなし会などの催しに使用しています。また、「志免町地域子ども教室」の体験プログラムにも協力しています。

3 小中学校など

(1) 小中学校における読書活動の推進

学校では、各教科をはじめさまざまな学習活動の場で読書活動を行っており、子どもの読書習慣を確立させる上で大きな役割を担っています。子どもの読書活

動の推進においては、学校図書館・町民図書館を計画的・継続的に活用し、子どもの主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させる必要があります。

志免町では、平成14年から中学2年生へ本を贈呈する「14歳の14冊」事業を行っています。本は学校司書と図書館司書が選定し、生徒は、さまざまな本に触れ、質の高い読書をすることができます。このような取組以外にも、各学校図書館が行う読書週間の催しや町民図書館見学など、校内の読書活動を定着させることにより、児童生徒の読書習慣が確立されます。

また、学校における児童生徒の読書活動を推進するためには、全ての教職員が子どもの読書活動の現状や重要性を認識し、学校全体で取り組む必要があります。

▼町の取組

- 学校図書館と連携し、「14歳の14冊」事業を継続します。
- 町民図書館見学や職場体験を積極的に受け入れます。

(2) 幼稚園・保育園などにおける読書活動の推進

乳幼児期の子どもの読書活動は、読み聞かせが中心となります。幼稚園・保育園などでは、読み聞かせに加え、おはなし会などの読書活動を行うことで、子どもが絵本や物語に親しむことができます。これらの読書活動を充実させるために、読書活動について教職員・保育士の理解を図ることが必要です。

また、町民図書館やボランティアを積極的に活用し、読書活動に取り組むこともできます。町民図書館は、幼稚園・保育園などへ町民図書館やボランティアに関する情報を提供し、読書活動を支援します。

▼町の取組

- 幼稚園・保育園などに、読み聞かせに適した絵本のリストを提供します。
- 子どもの読書活動に関する研修などの情報を教職員・保育士へ提供します。
- おはなし会や上映会など、町民図書館やボランティア団体が行うイベントの情報を提供します。

Ⅱ 子どもの読書活動推進のための施設・設備など諸条件の整備・充実

1 地域

(1) 町民図書館における施設・設備など諸条件の整備・充実

町民図書館の児童書コーナーは、子どもの発達段階に応じた読書活動ができるように図書館資料を充実させています。赤ちゃん絵本・人気の絵本・20歳を過ぎた絵本・読みごたえのある絵本・物語・実用書・中高生向けの図書などに分類し、子どもが探しやすいように配置しています。また、子どもが興味・関心のあるテーマや季節、行事に合った図書を集めて「特設コーナー」に配置することで、子どもが自主的に読書ができるよう工夫しています。

障がいのある子どもの読書活動の支援においては、さまざまな形態の図書館資料やサービスを充実させる必要があります。町民図書館では、一般的な形態の図書に加え、布絵本・大型絵本・点字資料などを収集しており、これらのさらなる活用を図らなければなりません。

また、子どもの自由な読書活動を支援するためには、子どものためのスペースを確保することが必要です。町民図書館では、「おはなしの部屋」や子ども用の読書スペース、ブース机などを用意しています。ブース机については、読書以外に学習にも利用でき、子どもの進路選択や自己実現などの関心に応える役割を持っています。

そのほか、令和5年度から「しあわせ電子図書館」を開設したことで、電子書籍を提供できるようになりました。従来の紙の本と電子書籍のそれぞれの特性や利点を活かし、2つを併せた図書館サービスを提供することで、読書活動の機会の拡充を図ります。

町民図書館において、このような子どもの読書活動を推進するためには、職員の知識や技術の向上が不可欠です。国立国会図書館や福岡県立図書館が主催する研修に参加するなど、職員の資質向上を図ります。

▼町の取組

- 紙の図書と電子書籍のどちらにおいても、児童書の充実を図ります。具体的には、校となる良い本を中心に、話題の本や新しい本などを幅広く収集します。
- テーマに応じた絵本・児童書を集め、「特設コーナー」に配置します。

- 「おはなしの部屋」や子ども用の読書スペース、ブース机など、子どもが自由に読書をするための場所を確保します。
- 全ての子どもが読書を楽しめるよう、布絵本・大型絵本・点字資料など、幅広い形態の図書館資料を収集します。
- 国立国会図書館や福岡県立図書館などが主催する子どもの読書活動に関する研修に参加し、職員の資質向上に努めます。

(2) 公共施設における施設・設備など諸条件の整備・充実

公共施設は、住民にとって身近で親しみのある施設であり、公共施設の中に図書コーナーを設置することで、子どもへ読書の機会を提供する場となります。

シーメイトは、施設で購入した本を配置し、子どもが自由に読書ができる環境が整えられています。また、改修工事を終え、令和8年1月に開館した町民センターは、町民図書館から団体貸出を受け、児童書を含めたさまざまな図書を配置しています。

子どもの読書環境の向上のため、町民図書館は、これらの公共施設における図書コーナーの充実を図るよう支援します。

▼町の取組

- シーメイトや町民センターなど、子どもが集まる公共施設において、図書コーナーの整備に努めます。

2 小中学校など

(1) 学校図書館における施設・設備など諸条件の整備・充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書指導の場となる「読書センター」、学習活動や授業内容を支援する「学習センター」、情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しています。

このような学校図書館において、子どもの読書機会の充実と多様な教育活動の展開を図るためには、子どもの知的活動を増進させ、多様な興味・関心に応える魅力的な図書館資料の整備・充実が必要です。

学校図書館法により、12学級以上の全ての学校に対して、司書教諭の配置が義務付けられています。また、司書教諭のほか、学校司書を置くよう努めなければならないとされています。司書教諭は学校図書館の活性化を促進する役割を担っており、学校司書は司書教諭と連携・協力し、学校図書館に関する諸事務の処理にあたっています。

学校においては、司書教諭や学校司書のみならず、全ての教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動を推進していくことが重要です。

▼町の取組

- 学校図書館の図書の実を図るため、町民図書館が作成している「おすすめ本のリスト」など、本に関する情報を共有します。
- 児童生徒が学校で1人1台配付されている端末を用いて、「しあわせ電子図書館」を利用できる環境を整えます。
- 各小学校の学童保育所(4カ所)に対する団体貸出を継続します。

(2) 幼稚園・保育園などにおける施設・設備など諸条件の整備・充実

幼稚園・保育園などでは、園児などが本に親しむ機会をより多く提供するため、身近に本に触れることができる環境の整備が必要です。園での本の整備において、発達段階に応じた選定が行われるよう配慮する必要があります。

▼町の取組

- 幼稚園(4園)への団体貸出を継続し、読書環境の実を図ります。

Ⅲ 図書館間・学校図書館などとの連携・協力・ネットワーク化

1 図書館間の連携・協力・ネットワーク化

町民図書館は、他の公共図書館と相互に連携・協力し合うことで、図書館資料の相互貸借※1やインターネットによる横断的な蔵書検索、子どもを対象とした講座などの情報収集ができます。

また、国立国会図書館や福岡県立図書館、他の公共図書館などが実施する子どもの読書活動に関する講演会などの学習の場に参加し、その学習内容を町民図書館の利用者に提供することで、子どもの読書活動に係る人材育成につながります。十分な情報を収集するため、他の図書館との連携・協力を強化し、ネットワークを広げていく必要があります。

▼町の取組

- 福岡県図書館情報ネットワークシステム※2を活用し、図書館資料の相互貸借と情報交換を行います。
- 福岡地区公共図書館等協議会と糟屋地区公共図書館担当者会を通じ、各図書館との連携・協力を図ります。
- 国立国会図書館や福岡県立図書館などが主催する子どもの読書活動に関する研修会に積極的に参加します。
- 全ての読書活動に関する取組について情報を収集し、町民図書館の利用者へ提供します。

※1 相互貸借…利用者の求める図書館資料を所蔵していない場合に、他の図書館(室)からその図書館資料を借用して、利用者に提供すること

※2 福岡県図書館情報ネットワークシステム…インターネットを利用し、福岡県内の図書館(室)の資料の横断的な蔵書検索や相互貸借の依頼などができるシステム

2 学校図書館などとの連携・協力・ネットワーク化

町民図書館と学校図書館が連携した子どもの読書活動推進事業により、児童生徒の読書への興味・関心が高まることが望めます。現状や課題を共有し、相互に協力する姿勢が必要です。

志免町の小中学校では、町民図書館と学校図書館の司書などが集まる司書部会を開催しており、事業の連携や情報共有を行っています。

▼町の取組

- 町内小中学校の司書部会に参加し、学校図書館と連携した児童生徒の読書活動の推進に取り組みます。



Ⅳ 子どもの読書活動に関する啓発

1 啓発広報の推進

子どもの読書活動を推進するためには、さまざまな場や機会を活用し、町民の理解と関心を深める必要があります。「こどもの読書週間」には、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもの読書活動への意欲を高めるための取組が毎年全国的に行われます。町民図書館においても「子ども読書ウィーク」と称し、読書行事を実施しています。

また、広報紙やホームページ、公式LINEなどの媒体を活用し、「第5次推進計画」や町民図書館で実施している取組について町民に周知し、子どもの読書活動の意義を啓発することが必要です。

▼町の取組

- 「こどもの読書週間」の読書行事を毎年実施し、子どもの読書活動に関する啓発を行います。
- 「第5次推進計画」をホームページに掲載し、学校などの関係機関に周知します。
- 広報紙や公式LINE、図書館だよりを活用し、「第5次推進計画」や子どもの読書活動を推進する取組について町民へ周知します。

I 委員名簿

■子ども読書活動推進計画策定委員会

氏名	所属団体など	役職
佐藤 千晶	志免中央小学校	委員長
今任 真理	志免東小学校	副委員長
前田 若菜	志免町教育委員会	委員
牛島 初奈	志免町教育委員会	委員
小林 裕美	志免町	委員
南里 泰子	志免町社会教育委員の会	委員
宮内 香名	志免中央幼稚園	委員
野田 織恵	町民図書館ボランティア 「おりおりの会」	委員
岡本 雅史	公募町民	委員

氏名	所属団体など	役職
金子 眞恵	志免町教育委員会	教育長
百田 光	志免町教育委員会	事務局
尾崎 桂太	志免町教育委員会	事務局
田中 守一	志免町教育委員会	事務局
藤生 優歌	志免町教育委員会	事務局

第5次志免町子ども読書活動推進計画

発 行／福岡県志免町

発行年月／2026年4月

編 集／志免町教育委員会社会教育課町民図書館

〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目3番1号

電話番号／092-935-1007

FAX番号／092-935-3152

U R L／<https://www.town.shime.lg.jp/site/library/>

制 作／ラポールデザイン株式会社

